

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
クック	クック諸島政府に対する贈与に 関する日本国政府とクック諸島 政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	150,000千円 -----	2021.11.17 ウェリントン(ニ ュージージー ランド) で (同日)	日本側 伊藤康一在クック 大使(ニュージージーランド にて兼轄) 側 エリザベス ・ライント＝コチカ在ニ ュージージーランド 等弁務官	2021.12.15 403号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。